# 入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和７年６月９日

福島県南会津地方振興局長　和田　正孝

１　入札に付する事項

| | | |
|---|---|---|
| 区分 | ■　新規 | □　再度公告　　□　改めて公告（設計、条件等の見直しあり）<br>前回公告　なし |
| 委託業務番号 | ２５－４１３６０－００９６ | |
| 委託業務名 | 環境調査業務委託（砂防・補助） | |
| 委託業務箇所 | 南会津郡只見町叶津地内　叶津川外 | |
| 委託業務概要 | 環境調査　N＝一式 | |
| 完成期限 | 令和８年３月３１日限り | |
| 項目 | 該当の有無 | 該当する場合の内容説明 |
| 最低制限価格 | 該当なし | ・施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づき最低制限価格を設定する業務である。契約締結後に公表する。 |
| 総合評価方式 | 簡易型<br>提案型 | ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用業務である。<br>・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。<br>なお、当該入札では評価基準価格を設定する。 |
| 低入札価格調査 | 該当 | ・施行令第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定に基づく低入札価格調査制度適用業務である。調査基準価格は、契約締結後に公表する。<br>・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。 |
| 電子入札 | 該当 | ・電子入札対象業務である。<br>・電子入札に参加するには、下記アドレスにより事前登録が必要である。<br>・電子入札システム（アドレス）<br>http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html |
| 電子閲覧 | 該当 | ・電子閲覧対象業務である。<br>・電子閲覧システム（アドレス）<br>http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html |
| 資本関係又は人的関係 | 該当 | 資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。 |

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

| | | |
|---|---|---|
| 発注種別 | 調査 | ・開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別の全てに登録されている者であること。 |

| | |
|---|---|
| 地域要件<br>全国 | ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。<br>・隣接する複数管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所いずれかの管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。<br>・管内とは、左の欄の下段に表示した建設事務所管内に本店又は支店・営業所（※）を有する者であること。<br>※　支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所であって開札日の属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。 |

| | |
|---|---|
| 企業の実績（コンサルタント登録規程等による登録）<br>建設コンサルタント登録規定の規定による「河川、砂防及び海岸・海洋」及び「建設環境」の建設コンサルタント登録 | ・左の欄に表示した登録を受けている者であること。 |
| 企業の実績（同種又は類似業務の実績）<br>過去１０年以内<br>環境調査 | ・左の欄に表示した業務実績がある者であること。<br>・業務実績とは、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務（公共工事に関する業務に限る（建築及びこれに付随する電気設備等に関する業務であるときを除く。））を履行した実績をいう。なお、ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同様とする。 |
| 配置予定技術者の実績（特定資格等）<br>技術士:建設部門（「河川、砂防及び海岸・海洋」又は「建設環境」） | ・左の欄に表示した資格を有する者とすること。<br>・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいう。 |
| 配置予定技術者の実績（同種・類似・同規模業務の実績）<br>過去１０年以内<br>環境調査 | ・左の欄に表示した業務経験を有する者とすること。<br>・配置予定技術者とは、左の欄に特に表示がない場合、発注種別が地上測量、航空測量又は調査の場合は主任技術者、土木設計又は建築設計の場合は管理技術者をいい、業務経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に発注者から直接受託した業務に配置技術者（左の欄に特に表示がない場合、種類を問わない。）として携わった経験をいう。 |
| その他<br>な　　し | ・左の欄に表示した要件を満たす者とすること。 |

3　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。（電子入札対象業務にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにて、必ず、入札参加の受付をする必要がある。）

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

| 項　目 | 期間又は期日 | 場　所　等 |
|---|---|---|
| 設計図書等の閲覧等 | 令和７年６月　９日（月）～<br>令和７年７月　３日（木） | 電子閲覧システム |
| 設計図書等の質問 | 令和７年６月　９日（月）～<br>令和７年６月１２日（木） | 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1<br>福島県南会津建設事務所総務部総務課<br>電話番号　　０２４１－６２－５３０５<br>電子メール<br>minamiaizu.ken@pref.fukushima.lg.jp<br>※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】委託業務番号下４桁（会社名）」として提出すること。<br><br>※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。 |
| 質問の回答予定 | 令和７年６月１６日（月） | 福島県南会津地方振興局出納室ホームページ<br>**※　入札書等の提出前に、必ずホームページにて、質問回答の有無を確認すること。** |
| 入札参加受付 | 令和７年６月２３日（月）～<br>午前９時００分～<br>午後５時００分<br>令和７年６月２４日（火）<br>午前９時００分～<br>午後３時００分 | ・電子入札システムへの入力による。<br>**※入札参加受付期間は２日間とする。<br>ただし、最終日の受付時間は午後３時までとする。** |
| 入札書等の提出 | 令和７年７月１日（火）<br>午前９時００分～<br>午後５時００分<br>令和７年７月２日（水）<br>午前９時００分～<br>午後３時００分 | ・電子入札システムへの入力による。<br>**※入札書等提出期間は２日間とする。<br>ただし、最終日の受付時間は午後３時までとする。**<br>※初日の午後５時以降最終日の９時前に入札書を提出した場合で、障害等により不着となった場合、辞退したものとみなしますので、システム利用時間内に提出すること。 |
| 開札 | 令和７年７月４日（金）<br>午前１０時００分 | 開札は公開とする。<br>南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1<br>福島県南会津合同庁舎　出納室 |
| 落札者の決定予定日 | 令和７年７月１４日（月） | |

※　電子閲覧システムの利用時間は、午前８時から午後１０時まで((福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第７号)第１条第１項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※　電子入札システムの利用時間は、午前９時から午後５時までです。

４　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

５　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

６　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

７　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　　福島県南会津地方振興局出納室

電話番号　　０２４１－６２－５３５２

電子メール　　minamiaizu.suito@pref.fukushima.lg.jp

※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

※　電子入札における留意点

（注１）入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用業務でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。

（注２）システムの仕様上、添付できるファイルは１つであるため、複数のファイルがある場合には、圧縮ファイル等により一つのファイルにまとめて添付してください。

（注３）添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。

別記２

# 測量等委託業務総合評価点評価基準（簡易型提案型）

| | |
|---|---|
| 委託業務番号 | ２５－４１３６０－００９６ |
| 委託業務名 | 環境調査業務委託（砂防・補助） |
| 路線・河川・地区名 | 叶津川外 |
| 委託業務箇所 | 南会津郡只見町大字叶津地内 |
| 委託業務概要 | 別記１ |
| 総合評価の類型 | 簡易型提案型 |

価格以外の評価項目及び評価基準は以下のとおりとし､加算点の最高点は３０．５点とする。評価基準における**基準日は開札日を基本**とする。

**《　特記事項　》**

本業務で固有に定める評価基準の具体的内容は次のとおり。

<table>
<tr><td>評価基準</td><td colspan="4">左記の具体的内容</td></tr>
<tr><td>同種・類似業務</td><td colspan="4">同種業務：環境調査<br>類似業務：なし</td></tr>
<tr><td>ふくしまＭＥ資格保有<br>（上位コースの設定）</td><td colspan="4">－</td></tr>
<tr><td rowspan="12">資格の保有<br>（部門、種別）</td><td colspan="4">○：対象</td></tr>
<tr><td rowspan="11">土木設計､測量、調査業務の場合</td><td rowspan="2">上位点</td><td>○</td><td>技術士:総合技術監理部門（科目:建設－「河川、砂防及び海岸・海洋」及び建設－「建設環境」）又は技術士：環境部門（科目を問わず）及び建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）</td></tr>
<tr><td></td><td>資格保有期間 18 年以上の測量士</td></tr>
<tr><td rowspan="9">下位点</td><td>○</td><td>技術士：建設部門（科目：「河川、砂防及び海岸・海洋」）又は建設部門（科目：建設環境）</td></tr>
<tr><td></td><td>技術士補：環境部門、建設部門（登録した者に限る。）</td></tr>
<tr><td></td><td>ＲＣＣＭ:河川､砂防及び海岸･海洋部門（登録した者に限る。）</td></tr>
<tr><td></td><td>資格保有期間 8 年以上 18 年未満の測量士</td></tr>
<tr><td></td><td>農業土木技術管理士</td></tr>
<tr><td></td><td>地質調査技士</td></tr>
<tr><td colspan="2">建築設計業務の場合</td><td></td><td>一級建築士、二級建築士<br>**注**）資格保有期間等に応じて配点が変わります。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">地域要件</td><td>全国</td></tr>
<tr><td>配置予定技術者の地域精通度の評価対象</td><td colspan="4">南会津建設事務所管内、県内</td></tr>
<tr><td>入札参加者の所在地</td><td colspan="4">県内</td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| 等の評価対象 | | |
| 同一市町村での業務実績 | 同一市町村：只見町 | |
| 消防団への継続加入 | 上位点 | 県内 |
| | 下位点 | － |
| 指定枚数等 | 様式９号はその３で１枚（片面）以内（資料添付不可） | |
| **※「消防団への継続加入」（様式第８号）の記載における留意点**<br>**地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。** | | |

①企業の技術力に対する評価

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| 同種・類似業務の実績<br>（業務遂行能力） | ・過去 10 年以内に同種業務実績が５件確認できる場合 | １．５点 | |
| | ・過去10年以内に同種業務実績が１～４件又は類似業務実績が５件確認できる場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．５ |
| 業務成績 | 過去10年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に同種・類似業務において業務評定が８０点以上の業務実績がある場合 | | |
| | ・業務成績が85点以上 | １．０点 | |
| | ・業務成績が80点以上85点未満 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 優良委託業務表彰 | ・過去10年以内に福島県発注の同種・類似業務において優良委託業務表彰受賞実績がある場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 品質管理能力 | ・入札参加者が ISO9001 の認証を取得している場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| ふくしまＭＥ資格保有<br><br>ふくしまＭＥ（メンテナンスエキスパート） | ・特記事項に定めた上位コースの認定を受けた技術者が１名以上いる場合 | １．０点 | |
| | ・基礎コースの認定を受けた技術者が１名以上いる場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 小　計 | | | ／５．０ |

②配置予定技術者の技術力に対する評価

ｉ）管理技術者（土木設計業務）又は主任技術者（測量、調査業務）

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| 資格の保有 | ・上位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合 | １．０点 | |
| | ・下位点の対象として特記事項に定めた資格を有する場合 | ０．６点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 技術力の研鑽に関する取組み | ・配置予定技術者が上記「資格の保有」の資格におけるＣＰＤ制度に継続参加中である場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 同種・類似業務の実務実績 | ・過去５年以内に同種業務実績がある場合に | １．０点 | |
| | ・過去５年以内に類似業務実績がある場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 業務成績 | ・過去４年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が８０点以上であったことがある場合 | １．０点 | |
| | ・過去４年以内（ただし、開札日の属する月の３月前の末日まで）に配置技術者として携わった福島県が発注した業務において、技術者評定が７５点以上であったことがある場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 地域精通度 | ・過去10年以内に当該業務箇所と同一の建設事務所管内における業務実績がある場合 | １．０点 | |
| | ・過去10年以内に県内における業務実績がある場合 | ０．５点 | |
| | 上記 | ０．０点 | ／１．０ |
| 小　計 | | | ／５．０ |

③企業の地域社会に対する貢献度に対する評価

ａ．評価項目と配点

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| 障がい者雇用の実績 | ・法定義務のある企業にあっては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務が達成されている場合、法定義務のない企業にあって | ０．５点 | |

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| | は障がい者雇用がある場合 | | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| 次世代育成支援（働く女性応援） | ・福島県次世代育成支援企業認証制度「働く女性応援」の認証を取得している場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| 次世代育成支援（仕事と生活の調和） | ・福島県次世代育成支援企業認証制度「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| 健康経営優良事業所 | ・ふくしま健康経営優良事業所に認定されている場合 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| 若手・女性技術者の配置 | ②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合 | | |
| | ・４０歳未満の男性技術者 | ０．５点 | |
| | ・全ての女性技術者 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／０．５ |
| 同一市町村での業務実績 | ・過去10年以内に当該業務と同一の市町村において、公共工事に関する委託業務実績がある場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 入札参加者の所在地 | ・地域要件が管内である場合、当該業務に関係する土木事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合<br>・地域要件が県内又は隣接する複数管内である場合、当該業務に関係する建設事務所の管内に本店又は支店・営業所がある場合<br>・地域要件を付さない場合、県内に本店がある場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 災害対応実績 | ・過去１０年以内において、災害復旧工事（災害査定を申請する箇所）に関わる委託業務の履行実績がある場合又は災害時の応援協定を県と締結している場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| ボランティア活動への取組み | ・過去３年における継続的なボランティア活動の実績がある場合 | １．０点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| 消防団への継続加入 | ・過去１年以上消防団に継続加入している社員を１名以上継続して雇用している場合【上位点】 | １．０点 | |
| | ・過去１年以上消防団に継続加入している社員を１名以上継続して雇用している場合【下位点】 | ０．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／１．０ |
| 小　計 | | | ／７．５ |

ｂ．地域要件毎の評価対象

（㊟**支店・営業所とは、県内に本店を有する者（県内業者）の支店・営業所**であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「災害対応実績」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。）

ⅰ）入札参加者の所在地

| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） |
|---|---|
| 管　内 | 土木事務所管内（注１） |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 |
| 県　内 | |
| 全　国 | 県　内 |

（注１）業務箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

ⅱ）災害対応実績

（災害復旧工事に係わる委託業務の履行実績）

| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 評価対象となる業務箇所 | 評価対象となる期間と実績件数 |
|---|---|---|---|
| 管　内 | 土木事務所管内（注１） | | 過去１０年以内に１件以上 |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | |
| 県　内 | | | |
| 全　国 | 県　内 | | |

（災害時の応援協定締結）

| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 評価対象となる応援協定の範囲 |
|---|---|---|
| 管　内 | 土木事務所管内（注１） | |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | |
| 県　内 | | |
| 全　国 | 県　内 | |

ⅲ）ボランティア活動への取組み

| 地域要件 | 評価対象となる入札参加者の所在地（本店・支店・営業所） | 評価対象となるボランティア活動を行った場所 | 評価対象となる期間と実績件数 |
|---|---|---|---|
| 管　内 | 土木事務所管内（注１） | | 過去３年間以上継続して１件以上 |
| 隣接する複数管内 | 建設事務所管内 | | |
| 県　内 | | | |
| 全　国 | 県　内 | | |

ⅳ）消防団への継続加入

| 地域要件 | 評価対象となる加入消防団の所在地 | | 評価対象となる期間 |
|---|---|---|---|
| | 上位点 | 下位点 | |
| 管　内 | 土木事務所管内（注１） | 建設事務所管内（注２） | 過去１年以上継続雇用している社員が過去１年以上継続して消防団員である |
| 隣接する複数管内 | | | |
| 県　内 | | | |
| 全　国 | 県　内 | － | |

（注２）工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

④業務計画の実施方針に対する評価

| 評価項目 | 評　価　基　準 | 配　点 | 得　点 |
|---|---|---|---|
| 業務実施手順 | ・業務実施フローが細部にわたりよく検討され、各段階における業務内容及び業務量が十分に確認できる場合に評価する。<br>・当該評価対象のなかで優秀なものを6.0点、やや劣るものを4.5点とする。 | ６．０点<br>４．５点 | |
| | ・上記の評価対象に比べてやや内容に不足はあるが、実施工程に問題がないと判断される場合に評価する。<br>・当該評価対象のなかで優秀なものを3.0点、やや劣るものを1.5点とする。 | ３．０点<br>１．５点 | |
| | 上記以外 | ０．０点 | ／６．０ |
| 小　計 | | | ／６．０ |

⑤品質確保等の確実性

| 評価基準 | 配点 |
|---|---|
| 低入札調査基準価格以上で応札した場合 | ７．０点 |

| | | |
|---|---|---|
| 合計点 | 小計①～⑤の合計 | ／３０．５ |

別記１

# 業　務　概　要　書

１　業務概要

（１）　業務名　　環境調査業務委託（砂防・補助）

（２）　業務箇所　叶津川外

南会津郡只見町大字叶津地内

（３）　業務箇所に関係する管内

南会津建設事務所管内

【位置図】

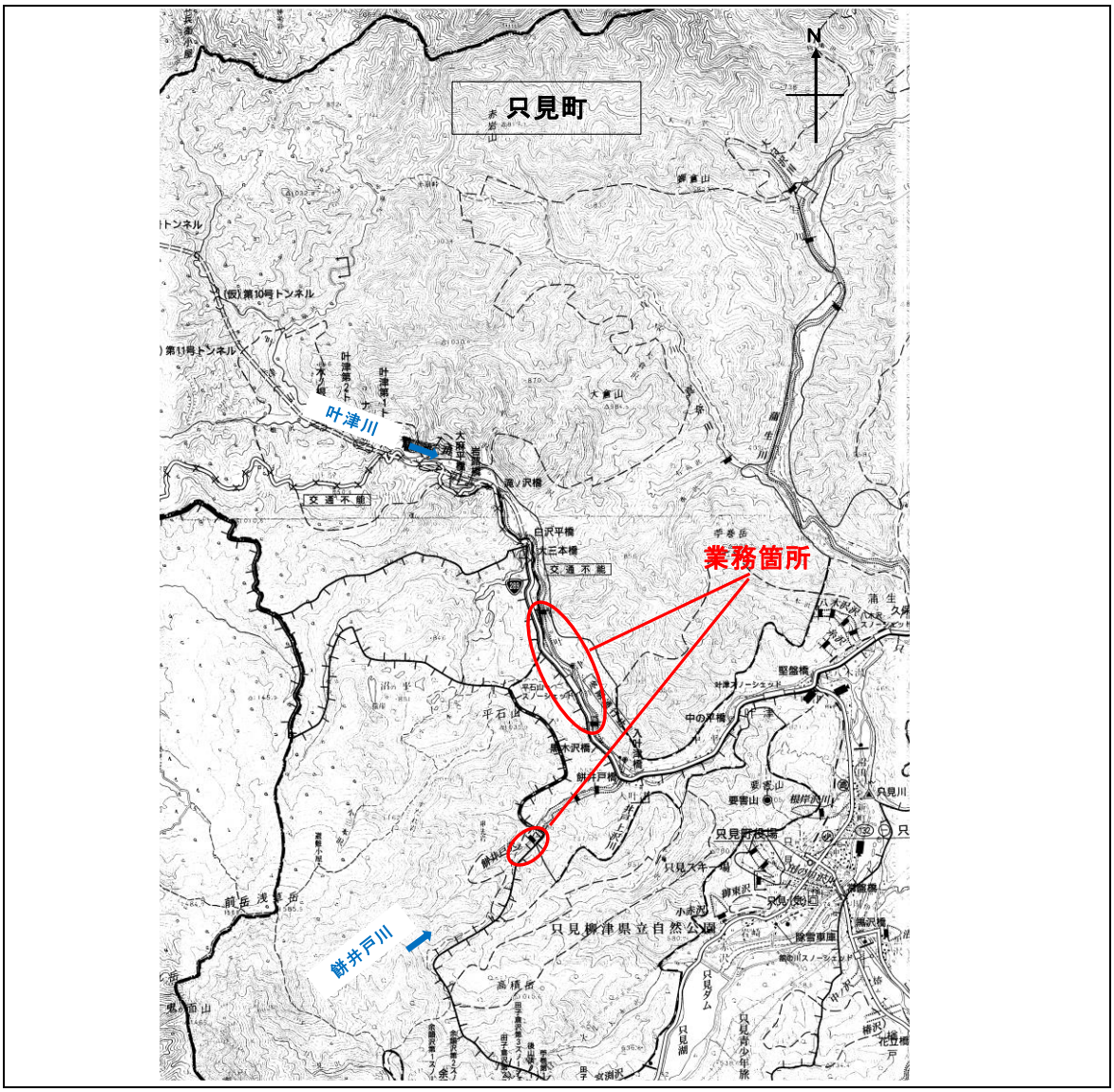

（4）業務内容

① 種　　別　　調　査

②業務内容　　環境調査N＝一式

③工期（予定）　令和７年７月　～　令和８年３月

２　業務の背景・目的・課題等

（1）業務の背景

叶津川流域は、浅草岳火山砂防区域に属し、山腹が極めて急峻である。流域内では、渓岸浸食・山腹崩壊が多数見られ、多量の土砂礫が渓床内に堆積しており、土砂・流木流出の危険性が非常に高いことから、砂防えん堤および流木捕捉工を整備し、土砂・流木災害の防止を図り地域住民の生命と財産を守るとともに道路の安全な通行を確保することが急務である。

（2）業務の目的

本業務は、叶津川砂防事業の叶津川及び餅井戸川の砂防えん堤設置箇所近傍における環境調査と、過年度の環境調査で確認された希少種の生息・生育状況を取りまとめ、工事に向けたモニタニング計画の策定を行うものである。

（3）業務の課題

①業務箇所において、動植物又は希少種の生息・生育状況を把握する必要があるとともに、調査にあたって事前に配慮する事項を検討する必要がある。

②工事による影響を受けるおそれのある種について、学識者からの指導・助言を受けて、環境保全措置を計画する必要がある。